

8 高齢者の福祉その他の福祉の増進 (1) 高齢者・障害者福祉

小笠原村の高齢化率は13.0%と都全域の21.6%と比べると低いものの(平成26年1月1日現在)、高齢者の数は年々増加しており、今後、本格的な高齢社会を迎える。高齢者福祉においては、在宅での福祉サービスを中心に施策を展開してきている。

現状と課題

- 現在まで、父島・母島ともに、在宅福祉サービスの拠点となっている高齢者在宅サービスセンターを整備したほか、在宅での介護が困難な高齢者に対して、父島に村営の有料老人ホームを整備している。
- 初は、介護保険サービスの確保が困難な離島地域において介護保険サービスの提供体制の充実を図るために「離島等サービス確保対策検討委員会」を設置し、小笠原村など離島町村における地域の特性に応じた具体的な方策を検討している。
- 介護サービス基盤については、今後の本格的な高齢社会を見据え、整備を進めていく必要がある。
- 離島の持つ地理的・特性、効率性や採算性の問題等から、本土に比べて介護保険サービス事業者の参入が進みにくい状況であり、介護保険サービスをきめ、高齢者のニーズや状況に即したサービスが十分であるとは言えない。
- 小笠原村では、障害者福祉サービスを提供する事業所が未整備である。
- 島内における介護・障害者福祉サービス等の提供体制が不十分なこともあり、住民は本土で各種サービスを受けざるを得ない事情等があるため、交通費等の負担が課題となっている。
- 専門性を要する介護・福祉人材が慢性的に不足しており、サービスの充実を図る上で、課題となっている。



有料老人ホームの施設内

今後5年間の取組

- 介護・福祉の人材確保に努め、保健・医療と連携しながら在宅サービスの充実を図り、併せて、高齢者の社会参加や介護予防、日常生活の支援、認知症施策の推進など、総合的な高齢者福祉の充実を図る。【村】
- 「離島等サービス確保対策検討委員会」における具体的な方策の検討及び委員会から提示された事業等について、引き続き村において実情に応じた事業を試行的に実施するなど、介護保険サービスの確保を図る。【都・村】
- 必要な介護サービス基盤の整備を促進し、小笠原村の特性に応じた施策の展開を支援していく。【都】
- 障害者が地域で安心して暮らし続けられる社会を実現するため、地域生活基盤整備の取組を支援する。【都】
- 本土で高齢者・障害者福祉や介護の各種サービスを受けざるを得ない住民に対する交通費等の負担軽減のための措置について検討する。【村】
- 介護人材の確保及び資質向上を図るため、地域のニーズに合わせた研修等の取組を支援していく。【都】

年次計画

具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
離島等サービス確保対策検討委員会における検討			継続		
介護サービス基盤整備の支援			継続		
障害者が地域で安心して暮らせる基盤整備の支援			継続		
交通費等の負担軽減の検討			継続		
介護人材の確保・資質向上			継続		

8 高齢者の福祉その他の福祉の増進 (2) 児童福祉

父島・母島ともに保育施設が整備されており、待機児童はほぼ発生していない。また、幼児の多い父島では、出生数に前じた子育てサービスを実施しているほか、社会福祉協議会による3歳児・4歳児を対象とした保育サークル活動や学童保育に取り組んでいる。

現状と課題

- 父島・母島ともに保育施設が老朽化しており、また、1歳児保育や一時保育の導入など子育てに関するニーズが多様化している。
- 子ども家庭支援センターを中心に、引き継ぎ、支援が必要な家庭等への対応を適切に行っていく必要がある。
- 島内で出産ができないこと等に伴い、園児が一時的に本土の保育園に入らざる得ない場合の住民の経済的負担が課題である。

今後5年間の取組

- 老朽化が進む保育施設の建替え・子育て支援のための拠点施設の整備や、1歳児保育や一時保育等の保育内容の拡充、学童保育等との連携等といった子育て支援サービスの充実の検討を行う。【村】
- 子ども家庭支援センターにおいて、適切に相談支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用しながら、関係部署・関係機関との連携を図り、要支援家庭に対してサービスの提供を行う。【村】
- 全ての子供と子育て家庭の安全が守られるよう、包括補助制度等の活用により、引き続き支援をしていく。【都】
- 本土で保育サービスを受けざるを得ない住民への交通費等の負担軽減を検討する。【村】

年次計画

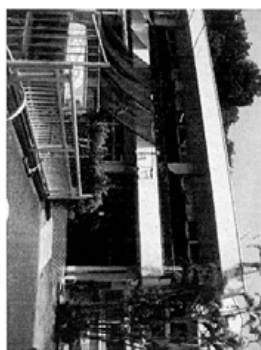
具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
子育て支援のための拠点施設の整備	新規				
子育て支援サービスの検討	新規				
子ども家庭支援センター等による支援	継続				
交通費等の負担軽減の検討	継続				

8 高齢者の福祉その他の福祉の増進 (3) 地域福祉

父島では地域福祉センター、母島では村民会館を整備してきており、それぞれ地域における福祉活動の拠点として利用されている。父島・母島ともに、施設内に地域福祉の担い手である社会福祉協議会の事務局を配置し、ボランティア活動、福祉の普及啓発、コミュニケーション活動等、地域福祉活動を行っている。

現状と課題

- 母島の地域福祉活動の拠点である村民会館については、老朽化に伴う建替えが必要となっている。



母島村民会館

今後5年間の取組

- 母島村民会館の建替え等について地元の意見を踏まえながら検討し、整備を進めること、地域福祉活動の充実を図る。【村】

年次計画

具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
母島村民会館の建替えの検討	新規				